



目次

生産現場情報：	時代を見据えた「白神ネギ」を母体とする大規模野菜経営法人 ～有限会社 大和農園～	P 1～2
営農支援情報：	水稲田植え後の栽培管理のポイント	P 3～4
ご 紹 介：	①秋田大学の新入学生を「食」で応援！	P 5
	②食農教育にかかる補助教材贈呈式～食と農の大切さを考えるきっかけに	P 6
	③J A グループ飼料用米の配合比率を40％へ ～持続可能な飼料用米の利活用拡大を	P 7
	④J A グループ「秋田米新品種サキホコレ研究会『生産販売会議』」を開催	P 8
	⑤4年度大豆取扱J A 担当課長会議を開催～安定した生産販売を確認	P 9
	⑥秋田県産「あきたこまち」を秋田港からフィンランドへ輸出	P10
お知らせ：	令和4年度ミスあきたこまち募集	P11

時代を見据えた「白神ネギ」を母体とする大規模野菜経営法人 ～有限会社 大和農園～

1. 法人設立の経緯

能代市にある有限会社大和農園は、他の農家とは違う作物で営農したいという思いから、稲作中心の秋田県では珍しい野菜専門農家として平成3年4月に設立されました。

代表取締役大塚和浩さんが就農した20歳のとき、パートタイマー数名で野菜専門農家として農業を営んでいましたが、若手パートタイマー4名が定職に就きたいという理由で急遽退職し、円滑な事業を運営することが難しくなりました。その経験をもとに、従業員が長く安心して働ける環境を整えることが農業経営にとって重要と考え、大塚さんが29歳のとき、当時まだ一般的ではなかった法人化に踏み切り、常時雇用による体制を整えました。

団体名：有限会社大和農園

代 表：代表取締役 大塚 和浩

所在地：秋田県能代市河戸川字後田91番地

従業員：25名

（役員2名、正社員5名、パートタイマー18名）

○令和元年度公益社団法人大日本農会主催の「農事
功労者緑白綬有功章《野菜部門》」を受賞



代表取締役 大塚 和浩さん

2. 経営の概要

令和3年度は約17.8haの農地で、露地野菜（ネギ）16ha、施設野菜（チンゲンサイ・ハウレンソウ・コマツナ）1.8haを栽培しています。ネギは夏秋から秋冬の栽培で「白神ネギ」ブランドとして、夏場はチンゲンサイ、冬場はハウレンソウ・コマツナをハウス58棟で栽培しています。収穫した野菜は、JAへ出荷するほか、直売所「ねぎっこ村」で販売しています。



能代市浅内地区にあるほ場には、150坪×11棟、80坪×40棟、60坪×2棟、50坪×5棟、計58棟のハウスが立ち並ぶ

3. 経営の特色

設立当初から周年栽培を行い、年間を通じて所得を得ることができる経営モデルを模索してきました。平成29年には県園芸メガ団地等大規模園芸拠点育成事業（サテライト型団地）を活用し、ネギの収穫から調整までの施設整備を行ったことを契機に、ネギをメインとした栽培形態に移行しています。

ほ場が位置する能代市浅内地区は、砂地であることから灌水施設も整備され、葉菜類の生産では、こだわりを持った有機栽培にも取り組んでいるほか、JGAPに基づいた栽培管理による安全な農産物生産を実施しています。



雇用についても特徴があり、中国人技能実習生3名を受け入れ、日本人従業員と中国人技能実習生が連携しています。取材した日は、ネギの出荷調製やハウスでのチンゲンサイの間引き作業等を手際よく行っていました。

4. 今後に向けて

能代地区は「白神ネギ」で高い知名度を誇りますが、昨今の新型コロナウイルス感染症に起因する需要の減退や今冬の大雪の影響で、価格や収量が下落し、管内の生産者にとっては苦しい状況が続いています。大塚さんは「再生産ができる持続可能な農業経営を行うには質の高い農産物を多く生産することはもちろん大事だが、同時に労働生産性を高めていく事がポイント」と意気込みを話してくれました。

大塚さんは秋田県農業法人協会会長や、JAあきた白神ネギの部会長を務める傍ら、令和4年4月からは、秋田県農業士会会長に就任。精力的に活動しながら、今後も秋田県の農業を牽引していきます。

水稲田植え後の栽培管理のポイント



令和3年産米は、6月下旬～8月上旬の高温・多照により、「あきたこまち」の出穂が類を見ない早さで平年より5日早い7月29日となりました。概ね天候に恵まれたことから、作況指数が102の「やや良」となりました。このようなことから昨年に引き続き、ほ場には藁（わら）が多くすき込まれていることが想定されます。このため令和4年産米は、田植後に気温の高い日が続いた場合、異常還元による生育の抑制（初期の生育抑制）が懸念されます。異常還元が進行すると、表層剝離やアオミドロ等の発生が多くなり、地温や水温が低下し生育が抑制されるので、気温の低い早朝や雨の日に水の入れ替えを行うなどの対策を行ってください。

気象庁が4月19日に発表した3か月予報では、暖かい空気に覆われやすいため、向こう3か月の気温は高いと予想しています。また、向こう3か月の降水量はほぼ平年並の見込みとしています。

高品質・良食味米の安定生産には、強勢茎（中苗では主茎と第3～6節1次分げつ、稚苗で、主茎と第2～5節1次分げつ）を主体とした目標穂数につながる初期生育（茎数）の確保が重要となります。特に、田植え時の気象（中苗14℃、稚苗は13℃以上の日で、できれば日中の最高気温20℃以上）、栽植密度（70株／坪）、植え付け本数（中苗3～4本、稚苗4～5本）、植え付けの深さ（中苗2.5cm、稚苗2cm）に注意し活着と分げつを促進させる水管理で有効茎歩合の高い稲づくりを目指しましょう。

◆田植え後から活着までの水管理

苗の活着（通常4～5日で活着する）は、気温、水温とも高いほど早くなります。この時期の水温は、気温に比べて日平均で3～4℃高いので、田植え直後は保温効果を高めるため水深を4cm程度とし、できるだけかん水状態にしましょう。長期間深水にすると、かえって地温が上がらず、生育が悪くなるので、田面の均平をはかり苗が水没しないように注意してください。

◆分げつ期

分げつの発生は、日平均水温で23～25℃、日気温較差が大きい場合に促進されます。

活着を確認したら、分げつの発生を促進させるため浅水管理とし、水温と地温を高め、日気温較差を大きくすることが大切です。このため、できるだけかん水時刻は水温の低い早朝に短時間で行いましょう。低水温の地帯では、温水田、迂回水路、ポリチューブなどを用いて積極的に水温上昇に努めてください。



◆除草剤の適正・安全使用

河川の水質保全などを考慮し、移植前は初期除草剤を使用しないでください。雑草の発生が多いと想定される場合には、移植後の初期除草剤と一発除草剤との体系処理を行ってください。使用にあたっては、処理時期・処理量・水管理などの使用基準は守りましょう。



除草剤散布後7日間は止水を行い、かけ流しや排水路への落水は行わないでください。また、降雨などによって除草剤が流出しないように水管理を徹底してください。近年は気象変動が大きく、除草剤が適期に使用されない場合があります。水田内に残る雑草が多いと収量および品質低下を招くとともに、アカスジカスミカメの寄主となり斑点米の発生も助長するため、除草剤は使用基準を守り適期に使用してください。

写真：アカスジカスミカメ（秋田県の主要加害種）

◆余り苗は速やかに処分

余り苗はいもち病の発生要因となり周辺ほ場への伝染源となりますので、直ちにほ場に埋めるなど速やかに処分してください。

秋田大学の新入学生を「食」で応援！

ＪＡ全農あきたは４月５日、秋田市内で行われた秋田大学の入学式で新入学生へ「食」でエールを贈る企画として、秋田県産あきたこまちを使用した「パックライス」２個と、「全農オリジナルミルクティー」１本をプレゼントしました。



この企画は、県外から引っ越してきた方、ひとり暮らしを始める方、そして実家から通われる方など秋田大学へ入学するみなさんへ美味しい秋田米を食べて新生活の活力にしてほしいという思いを込めて実施しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大などの影響で、牛乳・乳製品の原料となる生乳の需要減少が続く中、牛乳の消費拡大を応援してもらいたいという気持ちから、牛乳を５０％以上使用した「全農オリジナルミルクティー」もプレゼントしました。ＪＡ全農あきたの職員が入学式へ出席した約１，０００人の新入学生へ「ご入学おめでとうございます。頑張ってください」と声をかけながら配布しました。みなさんの秋田での学生生活が秋田県産農畜産物でより豊かになるよう応援していきます！



食農教育にかかる補助教材贈呈式～食と農の大切さを考えるきっかけに



左から) J A全農あきた 小林県本部長、秋田県 猿田副知事、J Aバンクあきた 安田支店長

J A全農あきたとJ Aバンクあきたは4月12日、県内小学生の食農教育に役立ててもらおうとそれぞれ作製した補助教材を秋田県に贈呈しました。

秋田県庁で行なわれた贈呈式では、J A全農あきたの小林和久県本部長とJ Aバンクあきたの安田雄幸支店長が秋田県の猿田和三副知事へ目録を手渡しました。目録を受け取った猿田副知事は「農産物の生産工程や流通の仕組みは複雑だが、補助教材では写真やグラフを使いわかりやすく説明されていて子供たちの理解につながる」と話しました。

J A全農あきたは、平成18年度から小学生向けの食農教材、平成22年度からは、お米や野菜、果物、畜産物などの県内の農畜産物や、農業と食に関する情報を掲載したクリアファイルや下敷きなどを作製し、

県内の小学5年生に贈っています。そして新たに、県内小学校の教職員の方々からの要望を反映し、秋田米新品種「サキホコレ」を取り上げ「サキホコレの名前に込められた思い」も紹介しています。下敷きとパンフレットは、県内の小学5年生と特別支援学校の児童・生徒に届けられます。

下敷き



米づくりの学習で活用できるよう「秋田のお米づくりカレンダー」と、お米の生産量や主な品種などを紹介した「秋田県の農業」を掲載しました。

パンフレット



日本の食料自給率が食生活の変化などにより低い水準にとどまっていることや、食料の多くを輸入に頼っていることの問題点、食品ロスの問題などに触れながら、子供たちが日ごろの食生活で実行できる事例を「SDGs」と関連付けて紹介しています。

飼料用米の配合比率を40%へ～持続可能な飼料用米の利活用拡大を



ポークランドグループは、平成19年から「秋田県初の取り組み」として、県産飼料用米を豚のエサに配合する取り組みを開始しました。配合比率は10%からスタートし、27年には30%へ増量、そして令和3年12月には、これまで4農場のうち2農場で県産、2農場で国産を使用していた飼料用米をすべて県産に切り替えました。

県産飼料用米はJ A全農あきたが集荷し、J A全農北日本くみあい飼料（株）が飼料を加工製造します。令和4年度の年間使用量は約8千トンを見込んでおり、これはJ A全農あきたが集荷する飼料用米の生産量の80%を占めます。飼料用米比率40%の豚は、今年3月末から出荷、4月から供給されており、パルシステム生活協同組合連合会のプライベートブランド「日本のこめ豚」として販売されているほか、ポークランドグループの直売所では「あきた美豚」として販売されています。ポークランドグループの豊下勝彦代表は「飼料の国内自給率向上により耕作放棄地の再生、農地の保全につなげていきたい」と話しました。

記者会見終了後には試食会も行われ、出席者へ飼料用米40%配合豚の「しゃぶしゃぶ（ロース・バラ）」や「味噌漬け（ロース・モモ）」、「とんかつ（ロース）」などが振舞われました。飼料用米を与えると米由来の脂肪になるため豚特有の脂肪のくどさがなくなり、甘みのある柔らかい豚肉になるとのことです。



ＪＡグループ「秋田米新品種サキホコレ研究会『生産販売会議』」を開催



ＪＡ全農あきたは４月７日、秋田市でＪＡグループ「秋田米新品種サキホコレ研究会『生産販売会議』」を開催し、会員ＪＡの生産部会等の代表、ＪＡ担当者が出席しました。

会議では、秋田県の秋田米ブランド推進室から「令和４年度秋田米新品種ブランド化戦略」として本格デビューに向けた「サキホコレ」の生産対策や流通・販売対策などについての情報提供のほか、ＪＡ全農あきたからは令和４年産「サキホコレ」の販売方針や生産販売計画についての説明と栽培に関する講習を行いました。また、各ＪＡからは取り組み状況として、令和４年産米の生産者数・面積・集荷予定数量の報告のほか、播種時期や生産者巡回・講習会の実施予定などについて情報共有と意見交換が行われました。令和４年産「サキホコレ」の販売数量は、しっかりとした食味を確保しつつ確実に売り切れるよう県全体で４，０００トンと設定されています。

ＪＡ全農あきたの吉田保米穀部長は「生産者の皆様には高品質のサキホコレ生産に向けて特段のご協力をお願いするとともに、本研究会を基点としながら本会も誇りと責任をもって全力で取り組む」とあいさつしました。

ＪＡ全農あきたは今後も、ＪＡ・県など関係機関と連携し、「サキホコレ」の本格デビューに向けて生産体制の構築と販売強化に取り組んでまいります。

4 年度大豆取扱 J A 担当課長会議を開催～安定した生産販売を確認



J A 全農あきたは4月25日、秋田県 J A ビルで「4 年度大豆取扱 J A 担当課長会議」を開催し、J A 担当課長や東北農政局・秋田県の担当者など26名が出席しました。

会議では、2 年産大豆の最終結果と3 年産大豆の集荷販売状況、4 年産大豆の生産見込みなどを報告・協議しました。

2 年産大豆は北海道を除く全国的な降雨による生育不足から不作となり、国産大豆の価格は堅調に推移しました。3 年産大豆は北海道産が干ばつによる小粒化傾向となりましたが、秋田県を始め東日本を中心に大粒傾向となり、全国で約17万9千トン（2 年産対比112%）の集荷が見込まれます。

また、輸入大豆は世界的な経済活動の正常化によるコンテナ不足や運賃の高騰、南米産の供給不安などで食品用輸入大豆価格も値上がりしています。こうした環境の中で、4 年産大豆の生産販売は、安定した生産量確保のもと既存ユーザーへの安定供給を図ること、輸入大豆から国産への切り替えを進めることなど、国産大豆の安定した供給体制を確立することとしました。J A 全農あきた園芸課の担当者は「本県の3 年産大豆は1万1千トンを超える集荷となった（2 年産比168%）。主産県としてユーザーや問屋との連携をさらに強化し、安定した販売につなげたい」と話しました。

秋田県産「あきたこまち」を秋田港からフィンランドへ輸出

秋田県では、令和4年度「オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進事業」により、県産食材の輸出促進をはかることとし、本格的な取り組みに先駆けて、フィンランドへ向け「JA全農あきた」が集荷し、精米した秋田県産「あきたこまち」を4月末に「JA全農インターナショナル株式会社」が秋田港から輸出しました。

今回輸出した数量は15トン。秋田港を出港し、釜山経由で6月中にはヘルシンキに到着する予となっています。フィンランドでは、大型スーパー「K-city Market」等で販売を予定していますが、当地では、スーパーでの持ち帰り寿司が人気となっていることから、輸出した米の大半は寿司用として使用される見込みです。秋田県産米の輸出実績は令和3年度で514トンでした。全農では、今後も「JA全農インターナショナル株式会社」および行政と連携し輸出拡大に取り組んでいきます。





秋田県産あきたこまち
CMイメージキャラクター 安田聖愛

募集 ミスあきたこまち

生産者の思いを全国にPR!!

令和
4年度

美人を育む秋田米



【応募資格】

- ① 満18歳以上の未婚の女性(高校生を除く)
- ② 秋田県出生者で、県内在住者または東京近郊在住者
- ③ 1年間県内外でのキャンペーン、イベントに従事できる方
- ④ 芸能事務所への所属、またはミス○○、キャンペーンガール、イベントコンパニオン等の任期が重複する方の応募は不可(任期:令和4年9月1日～1年間)
- ⑤ 任期中の他選考会等への参加および広告等への露出は不可
- ⑥ 2次審査へ出席可能な方(令和4年7月15日(金))

【応募方法】

裏面の専用応募用紙または市販の履歴書用紙に「履歴書用写真」を貼り、必要事項と「出身地(市町村名まで)」「職業」「身長」「ご本人の連絡先(携帯電話番号等)」を記入の上、3ヵ月以内に撮影した鮮明なカラー写真2枚(全身・上半身それぞれ各1枚、大きさ縦12.7センチ×横8.9センチ程度のもの)を添付し郵送または持参してください。

JA全農あきたのホームページの専用フォームからも応募可能です。

<https://form.ja-group.or.jp/ja0243/akitakomachi>



【応募期間】

令和4年5月9日(月)～6月22日(水)※当日必着

【募集人員】

7名

【応募先】

〒011-0901 秋田県秋田市寺内字神屋敷295-53

JA全農あきた米穀販売課「ミスあきたこまち募集」係

【審査方法】

① 1次審査 書類審査 ② 2次審査 面接審査

日時: 令和4年7月15日(金) 午前10:00～

場所: 秋田県JAビル

※結果は書面にて通知し、1次および2次審査を通過された方には電話連絡をいたします。なお、次点の方へは履歴書をご返送いたします。

【賞品】

① 正賞 プロムズ像

② 副賞 (1) 商品券 15万円

(2) 令和4年度あきたこまち精米20kg

※「ミスあきたこまち」に選ばれた方は、JAグループ秋田・JA全農あきたの秋田県産米の販売促進をはかるため、県内外での米消費拡大ならびに販売拡大に関するイベントやキャンペーン活動に1年間従事していただきます。

お問い合わせは

JA全農あきた米穀販売課
TEL 018(845)8040・8043

JA全農あきたのHP「<https://www.zennoh.or.jp/ak/>」にも応募内容が掲載されていますのでご覧ください。

ご応募いただいた個人情報は、ミスあきたこまち募集の運営業務に限定して使用するとともに、個人情報保護法に則って適切に管理いたします。裏面が履歴書用紙になっております

Za・あぐりふおーむ
Zennoh-akita agriculture+reform



JA全農あきた営農情報誌 Za・あぐりふおーむ
第27号 令和4年5月6日発行

編集・発行 JA全農あきた営農支援部営農支援課 〒010-8558秋田市八橋南2丁目10番16号 018-864-2462